

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）**

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：バベ医院

電話番号： 0799-36-2048

□ **歯科外来診療感染対策1（外感染1）**

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ **歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

なお、令和6年度診療報酬改定において、以下は対象外となります。

- ・3/4冠（前歯部の単冠）
- ・4/5冠（小臼歯部の単冠）
- ・全部金属冠（小臼歯および大臼歯の単冠）
- ・レジン前装金属冠（レジン前装チタン冠を除く）